

様式1〔申し合わせ事項〕 【委員会、全協：共通様式】

令和 4年 7月29日

広報公聴常任委員会

委員長 廣 田 久 男 様

東員町議会 議員 中 村 等

研修期間	<u>令和 4 年 7 月 29 日 (金)</u> ～ <u>月 日 ()</u> 【 1 日間】
研修（視察）先	〒514-8588 三重県津市栄町2-361 (財)三重地方自治労働文化センター 4階大会議室
目的（テーマ等）	三重県市町総合事務組合主催の 『議会広報研修』に出席
資料添付の有無	有 ・ ☒ 無

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページに記入すること。



様式 1【申し合わせ事項】：【委員会、全協：共通様式】

〔議員氏名： 中村 等 〕

研修概要、内容、所感

令和 4 年 7 月 29 日に 広報公聴常任委員会で三重県市町総合事務組合主催の議会広報研修に参加しました。

当日、午前 8 時 30 分に東員町庁舎前を議会事務局職員運転の車にて、研修先の津市栄町にある（財）三重地方自治労働文化センターへ向かいました。

研修は 10 時から 16 時まで三重地方自治労働文化センター4 階大会議室で、一般財団法人 埼玉県コミュニケーションセンター理事長で議会広報サポーターの芳野政明（よしの まさあき）氏のから、『議会広報研修』を題材に議会広報の在り方と各市町の広報クリニックを受け、課題・問題点などの説明を受けた。

講義の中で芳野氏はそもそも議会広報に住民の関心が低いとの事で、市町村議会（地方議会）は、生活に密着した審議をしているにもかかわらず、広報紙を見ると住民はめくったときの印象が難解で堅苦しく、「付託された市町長提議案の審査」「付託案件以外の各常任委員会所管事項」など、独特の議会用語が連発されており、読む気が失せてしまう。

正確性は保持しなければならないが、文字を増やすと「読むのが大変」、文字を減らすと「中身が薄くなる」というジレンマの中で広報紙は作成されているとの事。

『議会広報』とは、PUBLIC RELATIONS（パブリック・リレーションズ）であり、議会と住民の望ましい関係を構築・維持する営みであると議会広報の大前提を述べられていた。

紙面については、大見出しや小見出し写真の重要性と記事との関連の重要性の講義を受けた。

また、各市町の広報誌のクリニックを午後から受け、東員町に関しては補正予算記事の町民に対して明確で詳しくやさしい解説してあり、おおむね良いと言われたが、表紙の表記には問題があるとの指摘を受けた。

今後は、指摘を素直に生かし議会広報に関心が低い町民にも読んで盛られる広報誌を目指したい。